

資料4

(仮称) 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業 交通問題に対する吹田市環境影響評価審査会交通部会の意見

1 交通計画について

当該事業における交通計画については、発生交通量を想定した需要予測型の対応ではなく、事業者が様々な環境取組を講じることで発生する交通量をコントロールし、可能な限り交通量を減少・平準化させるような交通需要マネジメントの考え方に基づいた計画を示した上で、環境影響評価を実施すること。

2 交通混雑について

(1) 現況調査

- ア 協議・連携を想定している公共交通機関の輸送力及び乗車率等を調査すること。
- イ 周辺施設の稼働及び混雑状況等を調査すること。
- ウ 生活道路への車両や歩行者の流入について調査すること。
- エ 海外を含めた他の類似施設における交通混雑を緩和するための取組事例を調査すること。

(2) 予測及び評価

- ア 交通渋滞(渋滞長・滞留長)の状況を調査し、周辺施設の稼働状況の影響も踏まえて交通渋滞を予測し、評価すること。
- イ 静的手法で算出する交差点需要率は単一交差点を対象にした指標であり、複数の交差点間の空間的な影響は考慮されないため、主要な交差点を中心に広く動的シミュレーションを用いて、交通渋滞を予測し、評価すること。
- ウ 山田駅等周辺の鉄道駅への徒歩ルートについて予測し、評価すること。

3 交通安全について

- (1) イベント退場時等には万博記念公園駅周辺は利用者が集中することから、滞留空間や歩行者及び自転車動線等について予測し、バリアフリーにも配慮して評価すること。
- (2) 山田駅への徒歩移動や外周道路外側に共同住宅が建設されることから歩行者・自転車と車両の交錯について予測し、評価すること。

4 環境取組について

環境影響を低減するため、本部会で示された環境取組の実現に向けては、事

業者の努力はもちろんのこと、周辺施設事業者、道路管理者、交通管理者、大阪府等の関係者が連携調整する必要がある。引き続き事業者は、大阪府をはじめとした関係者と協議を行い、交通課題の解決に向けた総合調整に取組むこと。開業後も引き続き課題に取り組むために、上記関係者と交通対策を調整する組織設置など、実効性のある対策の実現に努めること。

5 付帯意見

事業敷地外とされた①-b 敷地の活用方法が示された際には、発生交通量の多寡に応じて交通に係る環境影響評価を再度実施すること。